

中野区教育委員会会議録 平成22年第5回定例会

○開会日 平成22年2月5日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時11分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席理事者（5名）

教育委員会事務局次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市 （欠席）

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

山 田 正 興

○傍聴者数 4人

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 1 / 29 中野区立小学校長会学校経営研修会について
- ・ 1 / 31 新型インフルエンザ予防接種について
- ・ 2 / 4 第2回中野区要保護児童対策地域協議会代表者会議について
- ・ 2 / 1 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

- ① 「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案について（教育経営担当）

中野区 教育委員会
第5回定例会
(平成22年2月5日)

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、小谷松中央図書館長は所用のため欠席です。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

初めに、委員長、委員、教育長報告ですが、私は今週は特にございません。

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私は先週金曜日に小学校の校長先生方の研究発表会に、1年間を通して実質的な研究をやっておるんですが、その活動発表会に参りました。校長先生方のご自分の学校の受け入れの課題をほかの学校の校長先生方と協議しながら中野の将来の傾向を考えようということをやっておるんですが、例年、四つぐらいの班に分けてテーマごとに1年間グループで研究をすると。その発表をするのが金曜日でした。今年度は四つの班がありましたけれども、テーマは新学習指導要領に伴う授業時数の確保をどうしたらよいかということが一つです。それから二つ目は、小学生の体験学習ですね。常葉等宿泊を伴う体験学習をどうするか。それから、先生方は今若い先生が多くなっているんですが、ベテラン先生方を生かして人材活用をして若い人につなげるという、そういう研究ですね。最後はICTの活用と、この四つでしたけれども、私は最初の学習指導要領に伴う授業時数の分科会に出ましてずっと聞いてきたんですが、今ちょうど前回もちょっと話題になりましたけれども、都教委が土曜日に授業を認めるという方針を出しているわけですが、それと関連があるのですが、基本的にはやはり今の学習指導要領を実施するに当たり、今の授業時数で足りるのか、足りないのかがその非常に強い関連があるんですが、校長先生方の研究は、それを正面から取り組むということではなくて、そういう話題もない昨年1年間でしたから、そうではなくて、今、日常やっている授業時数の中に教科の時数としてカウントするのに、学校に行事がたくさんあるわけですが、その行事をどう扱うかですね。例

えば運動会をやったから体育の授業の時数にカウントしていいかどうかですね。あるいは社会科の社会見学に行ったからカウントしていいかどうか。これは長年の課題ではあるんですが、区内の小学校を調べてみるとやっぱり結構ばらつきがあるんですよ。ある程度の傾向はあるんですが、カウントを多目にとる学校と少な目にとる学校ということがありまして、それをどうするか。つまり、校長先生方は子どもに確かな学力をつけるためにやはり一番大事なことは、そういった客観的に見てわかることは授業時数の確保だというふうに思っているわけですね。だから、何としても授業時数を確保したいということで、それをアンケートをとったりして時数を計算して出していました。そういうことをやってみると、小学校は特に学級担任制ですので担任の先生が割と弾力的に運用できる部分もありますので、校長先生はそこをきちっとしたいというふうに思っておるんですが、担任の先生の都合でちょっと時間割りが変わったりすることがあるんですね。中学校よりもちょっと計算しにくいかなと思うんですが、いずれにしてもそういうことで非常にきめの細かい研究をしていました。それはそのうちまた授業時数が足りないかどうかという話につながるのだらうと思いますけれども、私は小学校は余りよくわからないものですから、行ってよかったなと思います。

あと体験学習は、小学校、現在のままの区の施設での体験学習は大変効果があるので続けてほしいという希望が多いようです。

それから、人材活用は教育長が出ていましたので、また話があるかもしれません。

I C Tは、これは校長先生方は喜んでおりました。中野区でもって校長会としてこうしてほしいということを何年も要望してきたわけですが、それを年度ごとに充実させてきましたので、校長会の希望を聞いてくれてありがたいということで、学校現場としてはそれをどんなふうによっぱり授業に活用して子どもたちのために役立てるかということは課題であるということで、さらに研究を進めたいと、そういう内容でした。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

私は、2月2日と2月3日の朝、子どもの小学校の朝の安全パトロールに参加しました。

丸山小学校では、通称カモパト隊と言いまして、これはもともと以前丸山小学校のビオトープにカルガモが来ていた時期がありまして、そこで何か丸山小学校のシンボルキャラ

クターとして、カルガモくん、ただ最近は来なくなっちゃったんですけどね。あと、マルヤマンというのもいるんですけども、これは通学路の、私が立ったのは横断歩道ですね。緑の編み編みのベストを着て、黄色の旗を持って、子どもの安全確保を図るということでございます。PTA保護者が回り持ちで担当して、あと地元の町会の方も協力してくれて、幹線道路や危ないところに何か所か、新青梅街道ですとか丸山陸橋のところとかに立っている形ですね。私が立っていたのは家のそばのところで今療養センター、アポロ園の移転先で今工事をやっているところの横断歩道でございます。このところは道幅、幅員が10メートルちょっとありまして割と広い道路で、信号はないんですね、横断歩道はあるんですけども。主に丸山小学校と、あと緑中の生徒も渡って30分立ち番をしたんですが、大体50人ぐらい通るような感じですね。皆さん、おはようございますと言うと返事をしてくれて、それはよかったんですが、2日の火曜日はご承知のように雪が降りまして、最初雪かきをやって、横断歩道の前のスペースを確保するので、意外とここで動いたので寒くなかったんですね。2日目は雪かきをしなかったのでもっと寒かったんですけども。

ただ、ちょっと気になったのは、非常に見通しのいい道路で車の数は余り多くないんですよ。そうすると、車がとまっちゃうんですね。その車通りの多いところはスクールゾーンではないんですね。通路としてはスクールゾーンを通過して、横断歩道でスクールゾーンになっていないところを突っ切る形なんですけど、特に近所で工事とかがあると何台も大きな車がとまって、以前から子どもの通学に同行したときには危ないなと思っていたんです。その日も1台とまるとよかれと思ってまたとまって3台ぐらいとまっていたので、とんとんとたたいて、すみません、どうかしてくださいと言うと、はいと言っていくと、もうちょっとだめと。いや、子どもの通学の安全のためですのでお願いしますと言うと、どいてくれたんですけども、なかなかやはり女性では言いづらいのかなと。妻のときには危ないなと思ったけれども、言えなかったと。なかなかこれは女性がやるというのも難しいので、たまにはお父さんも参加してこういうところでやると、あそこは怖いおじさんがいるからとめっちゃいかんよという話が広まるかなと。もうちょっと積極的にこういうのに参加しなきゃいかなと反省したところでもございました。

私からは以上です。

大島委員長

山田委員、お願いいたします。

山田委員

1月31日の日曜日ですけれども、医師会館を利用しての新型インフルエンザ集団予防接種、この日をもって一旦は終了ということで、12月から日曜日、祝日、それから1月の日曜日、6回行いました。延べ接種人数は2,300余でございますけれども、受診率が80%前後でした。ほかに江東区とか品川区で取り組んでいる地区もあるんですけれども、受診率が余りよくなかったんですね。ということは、今回教育委員会にご協力をお願いしまして保護者を通じて周知ができたということで受診者数が上がったということと、受診率も比較的多く上がったということで、あとは安全にできたということで一つ大きな仕事を終えたのかなと思いますし、一つには、今は少し流行が小康状態を保っているというのは、恐らくこの9月ぐらいからの流行が子どもたちを中心におおむね4割から5割の子どもたちは罹患してしまったことも考え合わせると、やはり新しい新型というインフルエンザ、まだまだ少し第一波が終わったのかなというイメージがありますけれども、今後も注意していかないと第二波、第三波の流行も起こるだろうということですから、この間も話したように、1月18日からは希望すればどなたも接種できる状況にありますので、またワクチンもある程度供給はされておりますので、ご希望の方はぜひこの機会に打っていただいて、第二波、第三波の流行をできるだけ地域で防いでいただければありがたいと思っております。

いろいろ教育委員会の皆さん、ご協力、本当にありがとうございました。無事に終わりました。

2月4日ですけれども、第2回の中野区要保護児童対策地域協議会という会議がありまして出席をいたしました。この会は、年に2回から3回程度でございますけれども、関係機関が集まって代表者という形で会議を持ちます。もちろん要保護児童といいますのは、多くの児童虐待に関係する会議であります。関係団体も警察を初め、いわゆる乳幼児の施設ですね、入所施設の方たちの長の皆様方とか、それから私のように医師会とか歯科医師会、それから学校の関係の方も含めて、もちろん杉並児童相談所長も出席をしておられました。

今年度の12月末までの状況は、いわゆる児童虐待の通告状況は、去年から比べて急激に通告状況はふえているんですね。前年度比較で67件が147件にふえているということです。被虐待児の状況もゼロ歳から3歳、3歳から就学時、小学1年から3年というふうに分かれておりますけれども、小学校3年生ぐらいまでが非常に多いということがありますし、虐待する側から見れば、やはり母親からの虐待が多いということになります。

前日も教育長からちょっとお話がありましたあの江戸川の痛ましい事件があったわけですが、あれ以降、児童相談所のほうには学校の先生からの通告がふえているということでもあります。

ただ、逆に、いろいろ連携しているということが安心感に伝わって、どの部署がイニシアチブをとってやっているのかということが時々忘れられているということで、そういったやはりきめ細かな連携と申しますかね。それから、情報を共有したときにそのマネジメントをやっぱりシステムチックにやっていかないといけないんじゃないかということで、区の方でもそういったことを少し取り組みつつあるというようなお話がございました。

なお、この代表者会議のほかに実務者会議も年3回程度開かれているのと、ケース検討会議というんですかね、ケースに基づいた検討会が実に104回という回数を行っているということで、そこには通告をした例えば医療機関ですとか学校ですとか、そういう方等も含めてケース検討会が開かれて、事後処置について検討しているということでもあります。

幾つか事例の報告もありましたけれども、例えば保護者の母親が精神的な疾患で病んでいるとかいうケースも散見されますし、子どもが多少障害を持っているということで、それがもとでというような事例も報告されてきて、やはり今後も地域で連携をとりながら早期発見と申しますか、あと予防ということに対してもう少し実務的な話を今度代表者会議でも具体的な話を踏まえてやっていこうではないかということで話がなされました。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

教育長

1月29日、先ほど飛鳥馬委員からもご報告がありましたように、小学校長会の学校経営研究発表会に私も参加しました。概括的なお話は飛鳥馬委員からご報告がありましたけれども、私は第3ブロックの人材を生かす学校経営という分科会に参加をしました。今、若手の教員が非常にふえているという状況があって、新人の育成でありますとか初任者の育成というようなことが、教育委員会と申しますか学校全体の課題になっているということはお承知だと思うんですけれども、学校ごとに見ますと、若手の職員と50代の教員が多くて、30代、40代が少ない学校であるとか、反対に30代、40代はそこそこいるけれども、新人が少ない学校とか、学校ごとに状況が違う。当然のことでしょうけれども、それと、主幹、主任の数にもばらつきがあるということで、学校ごとに校長が人材育成にそれなりに

学校の状況に応じた工夫をしているという状況が見てとれました。特に、時間が足りないであるとか、それからOJTに対してどういうふうにやっていったらいいのかというようなことで悩んでいるという姿もありましたけれども、それなりにいろいろな職員とのペアをして工夫をしているということも姿としては見えています。

また、さまざまな人材の確保、教員だけではなくて学力向上アシスタントでありますとか、それ以外の職員等もうまく活用してやっているなというようなことがありましたけれども、教育委員会としてもそうしたなるべく優秀な人材の確保でありますとか、学校の経営の中で生かせる人材の確保、学生のボランティアも含めてそれなりに今後もいろいろ努力をしていかなければいけないなというようなことが私としても感じ取れました。課題は多々あるんですけれども、学校なりにいろいろな工夫をしていますので、お互いにそうした工夫も学びながら運営をしていっていただきたいなというふうに思ったところです。

それから、2月1日月曜日ですけれども、文教委員会が開かれました。これにつきましては、主に今日これからご報告させていただきます「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」の案についての報告がメインでしたが、教育委員会としてはそれ以外に今年度の卒業式、それから来年度の入学式についての内容を報告させていただいたのと、2月1日付で七中の副校長が就任をしましたのでその報告、それからその他、口頭で、今、野方、丸山、沼袋の小学校の再編の準備を進めているんですけれども、二つの統合委員会で新しい小学校の新校の名称の候補を決定したという報告をさせていただきました。丸山小学校の位置にできます新しい新校については、統合委員会として緑野小学校、それから野方小学校の位置にできます新しい統合新校については、候補として平和の森小学校という名称を統合委員会として決定したというご報告をさせていただきました。

今ご報告させていただいた内容について、大きな争点になるような質疑等はございませんでした。

以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの委員からの報告につきまして、質問、ご発言ありますでしょうか。どうぞ、高木委員。

高木委員

山田委員が報告された要保護児童の代表者連絡会議ではいろいろな、ちょうど、余りいい意味ではないんですが、タイムリーというか、全体が確認できてよかったなと思うんで

すが、山田委員も指摘されておりましたように、要保護児童が発生した場合に基本的にインシアクチブをとって全体のそのマネジメントをするのは中野区としてはどこの部署になるのでしょうか。そこが例えば全体のスケジュール管理とかをしていかないと、山田委員も指摘されておりましたし、この間江戸川の事件であったように、お互いにやっているんだけれども、連絡が行かなくて学校を欠席しているということが把握できていないとかということになるので、ちょっとわかれば、教育長かほかの方か、あるいは山田先生か。

山田委員

中野区では、子ども家庭支援センターというセンターがありますので、そこが中核的なものをなしていますし、今後、今ですと4カ所になるんですかね、地域での子ども家庭支援センターも地域でできてきますので、恐らくそこが中核的なことをなすのではないかなと思いますけれども、あとは、ケースによっては児相との連携ということになるかと思えます。ただ、気づいたときにというところで、区民からは、ではどこに連絡しようかというところが、一番はやっぱり、最初はどこにというところだと思うんですね。もちろん警察であっても構わないでしょうしということだと思うんですけども、やっぱりそれがきちんとしたルールに乗ってどこが集約をするということ、あとキーパーソンとして職員のどなたかが中心にかかわるとか、そういう連携が大切なんだろうと思うんですね。私もこういう会議に出ていて、区民の目線でいくと、どこか本当にワンコールサービスがあれば一番いい。ワンコールというんですかね、そこに電話すればとりあえずつながるといようなサービスを今後していくのが本当はいいんじゃないかなと。いろいろと冊子があって、こういった場合にはどこどここと書いてあるんですけども、なかなかそれを思い出せないということもありますし、ただ、例えば時間外ですとか休日とかということになったときには警察での対応が可能ですので、そういったこともあるかなと思いますけれども、区としては恐らく子ども家庭支援センターというところが扱っているというふうに私は考えていますけれども、これは前子ども家庭部長がいらっしゃいますので、フォローしていただければありがたいと思います。

教育長

そのとおりでして、平成16年でしたか、虐待防止法が改正になりまして、区というか基礎的自治体も通告機関として位置づけられましたので、区としては子ども家庭支援センターということですが、ただ、いろいろ課題がありまして、権限というか権力、警察的な権力を持っているのは児童相談所ですので、区としての能力的な限界というか、今の法律上の

役割分担の限界がありまして、やっぱり最終的なリーダーシップをとるのは児童相談所の指示が相当あるんですね。ですので、その辺で役割分担があいまいになったり、お互いの機関同士のすき間があったりということが間々あるように思いまして、そうしたところはこれからも改善していかなければいけないと思います。

また、今お話しした法改正の中では、区としてケースごとに進行管理をしろということになっているんですが、その進行管理をどのくらいの間隔でやっていくのかとか、そのケースごとといいます、その軽重をどういうふうに判断するのかということについても、まだまだこれから検討していかなければいけないところは課題としてあるというふうに思っています。

大島委員長

どうぞ、高木委員。

高木委員

先日、小学校に通っている子どもが、区長の名前で先般の江戸川の事件のことに関連して、ここに連絡してくださいという通知は持ってきたんですよ。それは迅速な対応でよかったなと思うんですが、私もその江戸川の事件があったときに、中野区にも子ども家庭支援センターでしたっけ、システムとしては法律に基づくから同じですよ。区のホームページを見たんですけれども、なかなかぱっと児童虐待の場合はここにというのは出てこないんですね。結局どうしたかという、ホームページの検索機能を使って検索するとやっとヒットするんですけれども、やっぱりいない場合はこっちに電話してくださいみたいな形になっていまして、あと、地域に四つあるものに関してはまだ仕掛かり中なので、その位置づけはあるんですけれども、連絡は区役所の中という形で、いま一つ何かまだまだ途中なのかなという気が。これから整理はしていくことになると思うんですけれども、教育委員会としても、何か校長先生や学校のほうが連絡が不十分だったんじゃないかなんていうことをマスコミでは言われていますけれども、私の考えでは、月に3回も行ったというのはすごいことだ。ただ、連携ができていないのは確かに学校関係、教育委員会と所管の部署、それは中野区でも多分そんなに今のところはシステムチックにっていないと思うので、ぜひそれも、この間も言いましたけれども、これは契機ですからやっていただきたいなと思います。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

今、高木委員がおっしゃることは確かにそうなんです。私も医療機関ですので通告することは時々あるんですけども、例えば児童虐待はどこどこ、ドメスティックバイレンスはどこどこ、そんないろいろ思い出さないんですね。非常に急を要することもありますし、ということで何とかここに電話をすればとりあえずという、とりあえずそこからいろいろな関係機関に回るということがあればわかりやすいかなと思っているんですけども、とはいっても区と行政ということになると、休日とか夜間とか、そういうことはなかなか難しいかなということなので、この辺は地域としてどのように構築していくかを考えなければいけないのかなということではないかなと思います。

あと、こういった会議に出ていますとどうしても、前もちょっと発言しましたけれども、負の連鎖だと思うんですね。やっぱりドメスティックのあるところには児童虐待も起きるし、そういった家庭内になると今度高齢者の虐待が起きてくると。ですから、そういった負の連鎖をどこで断ち切るかということが非常に大切だなと思っています。ですから、こういった会議をやるということの意義は大きいんですけども、もう少し大きな面でとらえるような組織的な動きも必要なんじゃないかなと思いました。

大島委員長

ありがとうございます。私も本当に前回に引き続いてこの問題をここでまた皆さんで議論することになったわけですけども、どうかその子をきちんと保護できるところまで確実に持っていくという体制を絶対につくっていただきたいなと常々思っているものでございまして、先生が3回も訪問したというにもかかわらず、それが何で生かされなかったのかということが非常に不思議ですので、先生だけが抱え込んだということになっているんだらうとは思いますが、それでは全く意味がないというふうに思っております。引き続き山田委員にもまたこの問題はぜひいろいろご尽力もいただきたいし、ご報告もいただきたい。我々でも学校サイドから何かできることがないかまた検討したいと思っております。

ということで、私から別のことでちょっと山田委員に教えていただきたいんですけども、先ほどインフルエンザのことで受診率が80%というお話があったんですが、この80というのはどの中の80なのかちょっと教えていただきたいんですが。

山田委員

今回のインフルエンザにつきましては予約制をとっているんですね。コールセンターを

設置しまして、そこで予約をしていただくということなんですけれども、実際に予防接種のその当日になってぐあいが悪くなった、ほかに用事ができてしまった、もしくは随分以前に予約したんだけどかかってしまったと、そういう電話を受けたとか、当日来なかったという数が約20%ぐらいです。ただ、ほかの自治体ではそれが例えば30、40というところもあったので、比較的受診率が高かったのかなということです。例えば子どもたちにやっております集団での土曜日のポリオという接種をやっているんですけれども、そこでは大体予約が120件ぐらい入るんですけれども、実際に来られるのは80から90というのが大体続いていますので、やっぱりそのときの状況に応じてということだと思いますから、その辺の受診率というのはある程度の誤差といいますか、下がってしまうのはいたし方ない事実なのではないかなと思いますので、80%はなかなか受診率としては高い数字だったなというふうに考えています。

大島委員長

ありがとうございました。

ほかにご発言はよろしいですか。

<事務局報告事項>

大島委員長

それでは、ほかにご発言がないようでしたら、事務局報告に移ります。

初めに、「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案についての報告をお願いします。

参事（教育経営担当）

それでは、私のほうから「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案につきましてご報告をいたします。

今日お手元にいろいろ資料をご配付させていただいてございます。まず、A4、1枚の「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案について」という資料をご覧いただきたいと思います。

本日、お手元にその新しい中野をつくる10か年計画の案の本文といいますか冊子と、それから参考資料ということで、新しい中野をつくる10か年計画案の素案からの主な変更点ということで、それぞれ分類別に本文等の訂正が別添2-1、ステップの訂正が別添2-2、10年後の施設配置につきましては別添2-3ということでご配付をさせていただいてございます。

それから、もう一点、素案に対する意見交換会を1月に2回実施してございます。これは昨年9月に6カ所で素案についての意見交換会を行ってございましたが、そのときに財政の見通し等をつけてございませんでした。ということで、財政的な見通しも含めた資料を一緒につけて1月に2回意見交換会を実施してございます。その中身、結果についての資料を別添3ということで添付をさせていただいてございます。

最初に今後の予定ということですが、それぞれこの10か年計画につきましては、1月末から2月初めにかけての各常任委員会でご報告をしてございます。それを受けまして、2月8日から3月1日までパブリック・コメント手続を行いまして、新しい中野をつくる10か年計画の決定をしたいというふうに考えてございます。

それでは、最初にまず別添3の「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関する意見交換会の結果の資料をご覧いただきたいと思えます。

実施日時、場所についてはここに記載のとおりです。参加人数は両方で23名ということでございます。

このときは、素案とそれから先ほどの「「新しい中野をつくる10か年計画」の改定に関する財政の見通しについて」という資料を配布して意見交換会を行いました。

主なそのときの意見・質疑の概要ということなんですが、教育委員会関連では3ページをお開きをいただきたいと思えます。

3ページが一番下の段でございしますが、「小学校の学区は大切なコミュニティの核であり、再編などによりバラバラにされているように思う。」というようなご意見、それからその次の4ページでございします。4ページの上から2段目の18というところで、「学校再編は難しいと思うが、効率的な運営をして、代わりに教員を増やすなど、財源を教育に集中的に投入するという条件付きであれば賛成できる。」というようなご意見、また「「これからの中野の教育検討会議」での議論は、10か年計画（第2次）に反映されるのか。」ということ、また「第九中学校に中野体育館が移転してしまうと採算が取れなくなってしまうと思う。現在の位置でプールも入れて高層化してはどうか。」というようなご意見がございました。

あと、5ページ以降は、新たに参考資料としておつけをしてございます財政の見通しについての意見でございします。資料の中で、この経済成長率何%を見込んでいるかですとか、一般的な基準を650億円というふうに一般財源を置いてございますけれども、それが平成30年度以降上昇すると見込んでいるんですが、果たしてそうなのかというその根拠を示し

てもらいたいというようなご意見等がございました。

ということで、あと7ページをご覧いただきたいと思います。この意見交換会とは別に意見募集ということで、1月25日までにその素案に対する意見募集ということで行いました。このときに受け付けた件数が24件ということでございます。

以上、意見交換会に関する意見ということでご報告をさせていただきました。

続いて、別添1の冊子の目次を見ていただきたいんですが、今回、第1章、第2章、第3章につきましては従来の構成のとおりでございます。新たに第4章で「持続可能な行財政運営のために」ということで、ここに素案になかった財政的な見通しも含めて財政運営の基本的方針を掲げてございます。

188ページをご覧いただきたいと思いますが、ここに基本方針ということで「財政運営の考え方」ということで幾つか基本的な考え方、方針をここに載せてございます。それから、その「財政運営の考え方」の中で基金ですね、いわゆる家庭で言いますと貯金になりますけれども、その活用の考え方ですとか、それから起債ですね、これは家庭で言いますと借金という形になりますけれども、その起債活用の考え方、また財政運営の健全化ということで、基本的な方針に基づいて事業の最適化基準ですとか、民間活力の活用ですとか、財政規模に応じた事業運営ですとか、行政の役割を明確化して、区民・事業者の負担すべき経費を見直しますとか、また、歳入の面では収納率の向上を図る、また受益者負担の適正化などを基本的な健全化の方針として載せてございます。

それから、191ページでございますが、10か年の財政フレームということで一般財源ベースの財政フレームを載せてございます。これは10か年計画がステップごとに計画を立ててございますので、この財政フレームにつきましても10か年計画のステップに合わせてわかりやすく表現をしてございます。

それから、192ページ、193ページは基金の繰り入れ計画あるいは起債の活用計画ということで詳細に載せてございます。

さらに、194ページ以降につきましては、「起債・基金を活用する主な事業」ということで、それぞれの事業で幾らぐらいの起債あるいは基金を繰り入れて財源を確保していくのかというようなことで載せてございます。

また、参考資料ということで197ページ以降につきましては、今までこれも載せてございませんでしたが、人口の推移とそれから10年後の施設の配置、あと参考資料で用語の説明ということで新たに第4章以下参考資料として載せてあるということでございます。

それでは、素案とこの案の変更点についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、別添2-1の資料をご覧いただきたいと思います。「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」案素案からのおもな変更点（本文等）」という資料でございます。

それで、教育委員会関連でいきますと4ページになります。第3章Ⅱ-2「子どもから大人まで、地域の中で自分の力をのばせるまち」というところで、「一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり」の「成果指標と目標値」のところでございます。この項とそれから次の「健やかな身体を育む学校づくり」も、これも成果指標と目標値の変更でございます。これはいずれも26年度目標に掲げた数字を21年度実績で上回ってしまったということで、目標自体を上方に修正したというのがこの二つでございます。

それから、その次の「文化芸術のまちづくり推進」ということですが、これの成果指標として「文化施設の利用率」ということで素案では掲げさせていただきましたが、より具体的に「文化施設の利用者数」ということで成果指標を変更してございます。

続きまして5ページでございます。「文化芸術のまちづくり推進」というところがございますが、その下段でございます。「歴史民俗資料館については、指定管理者制度の導入を図り、」ということで素案では掲げさせていただいておりましたけれども、その表現を「管理運営方法を工夫し、」ということで修正をしてございます。

本文等の修正につきましては以上でございます。

続きまして、別添2-2でございます。この別添2-2につきましては、ステップの変更ということで掲げてございます。まず、3ページをご覧いただきたいと思います。戦略3、展開3の「かしこく優しくたくましい社会の担い手を育てる」ということでございますが、素案では「職場体験学習の充実（中学生の保育体験の全校実施）」という表現でございましたが、必ずしも職場体験学習が中学生の保育体験というすべてではありませんので、この部分につきましては「職場体験学習の充実」と「中学生の保育体験の全校実施」ということで分けさせていただいたということが変更点でございます。

その次の戦略4の展開1「だれもが参加、健康づくり最先進区」という項でございますけれども、素案では地域スポーツクラブの導入につきまして、ステップ2で富士見中跡の導入、ステップ3で沼袋小、鷲宮圏域の地域スポーツクラブの導入ということで素案では計画をさせていただきましたが、いずれもこれをステップを一つずつ後ろ倒しして計画をしたということでございます。

ステップの後ろ倒しにつきましては、主に財政的な点で後ろ倒しをせざるを得なかったというようなことをごさいます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと思ひます。4ページの中ほどNo.19というところをごさいます、**「小学校情緒障害等特別支援学級2校増設」**、またステップ2では**「小学校特別支援学級の1校増設」**、またステップ4では**「小学校特別支援学級1校増設」「中学校特別支援学級1校増設」ということ**で、それぞれステップごとに具体的な校数を載せてごさいますけれども、案ではステップを後ろ倒しにしながら校数を削減しているということでご変更をさせていただきます。

それから、その下の段でごさいます。**「特別支援教室の整備（全校）」**という表示でごさいます、これにつきましても**「（全校）」**ということを削除いたしまして、**「特別支援教室の整備」**を第3ステップと第4ステップに分けて表示させていただいているということでごさいます。

なお、**「巡回指導員の養成」**につきましても、ステップ3、ステップ4に分けて表示をしているということでごさいます。

続きまして、5ページをご覧いただきたいと思ひます。5ページの一番下です。領域Ⅰ-3-イ**「建築物の耐震化の促進」**ということ、素案では**「耐震性能ランクBの小中学校の耐震改修完了」**ということでご表示をしてごさいましたが、これにつきましても**「耐震性能ランクBの区有施設の耐震改修」**ということ、具体的にステップの23、24で改修については完了しない見込みになってごさいますので、この**「改修完了」**という表現を修正してごさいます。

続きまして、6ページでごさいます。中ほどの領域Ⅱ-2-ウでごさいます。**「一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり」**ということ、これにつきましても、先ほどご説明をした中身でごさいます、エの**「地域とともに子どもを育む学校づくり」**という、そこに以前は素案ではステップということでご掲載させていただいたんですが、このウのほうに修正をして移動したということが変更点でごさいます。

また、その下でごさいます、領域Ⅱ-2-カでごさいます。先ほどお話をしました地域スポーツクラブの部分でごさいますけれども、これについても後ろ倒しということでごステップを変更してあるということでごさいます。

あと、7ページでごさいます、領域Ⅱ-2-キ**「利用しやすい魅力ある図書館の運営」**ということですが、素案では**「新たな管理運営体制の構築に向けた図書館システムの**

改善」というふうに表示をしてございましたが、この「新たな管理運営体制の構築に向けた」という部分を削除いたしまして、「図書館システムの改善、機械化による区民サービスの向上」という表現に修正をしております。

ステップ等の修正は以上でございます。

続きまして、別添2-3でございます。これも今お話をした主にステップの変更ということで、施設にかかわるステップの変更ということでまとめた資料でございますが、この中ほどの「スポーツ施設」のところでは先ほどお話をしました「地域スポーツクラブの活動拠点」ということでステップをそれぞれ後ろ倒ししたということでございます。

あと、3ページでございますけれども、「参考」というところで「【変更を行わなかったもの】（ステップ等の変更なし）」ということですが、小中学校のいわゆる統合の部分についても変更してございません。

あとは、この項では変更がございません。

以上、それぞれの項目ごとの素案とそれから案に至るまでの変更点についてご報告をいたしました。

以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問、ご発言ありますでしょうか。

初めに、ちょっと私から質問なんですけれども、ステップの1、2、3、4というのは、期間的には平成何年とかと何かあるんでしょうか。

参事（教育経営担当）

一応めどとして、ステップ1から3につきましては2年ごとですから、1が22、23、2が24、25、3が26、27、あと、まとめて4年間についてはステップ4という形を一定のめどにしております。

大島委員長

はい、わかりました。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

財政見直しのところなんですけど、厚い冊子のほうの190ページにグラフがございまして、平成22、23年のところは632億円ということで、現実には最低というふうに思っているのかどうかですね。それから、あと24年から26年は、ちょっと上がって行って、それが

らまたフラットになって、また上がると。この辺は10年先のことはどういうふうに推計されているのかがよくわからないので。つまり、現在が最低であって、あとは今年来年、二、三年がちょっと我慢のところで、あとは何とか上向くんじゃないか。650億円を割ったら繰り入れしますよと、そういう大ざっぱな考えでいいんですか。グラフのやや右肩上がりのところがちょっとよくわからないのですが、どう考えたらいいんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

これは見通しということで、基本的には政府の経済見通しを参考につくっているということでございます。この表は、先ほどお話をいたしましたように、基準となる一般財源の規模を650億円というふうに設定をしてございます。それを上回った部分については基金に繰り入れるというような考え、それで下回っている部分につきましては、基金ですとか、それから起債の活用で650億円を維持するというようなことでございます。

先ほども今回の意見交換会でもございました。どういった形で経済見通しを考えているのかというようなことでございます。これにつきましては、財政方で見通しをしてございますけれども、経済見通しも含めて財政のほうでこういった伸びを考えているというところで財政の見通しを行っているものでございます。経済見通し、24年度以降については1.4%の経済見通しというような国の政府の見通しがございますので、それに沿ってこういった数字を掲げているということでございます。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

10か年というのはなかなか厳しいんだと思うんですよね。これだけ景気の変動といいますか、読めない時期に、前回の計画も10か年のところを今5年で改正しているわけですから、10年先というのはなかなか難しいし、この財政フレームも本当にこういうふうになってくるのかどうか。それから、人口動態も、ある程度年少人口は減ってくるけれども、ゼロから14歳ぐらいの年少は少しふえるというような見通し、なかなか難しいフレームだなということではないかなと思います。

それからもう一点、この中で議論されていないのかもしれませんが、特に保育園と幼稚園との、いわゆる認定こども園というのが国のほうでも少し見直しがかかっている

中で、この辺は全然触れられていないと思うんですよね。保育園の民営化については随分書いてあるんですけども、実際に区民ニーズからいけば、保幼一体化の施設というものについての議論というのがこの中であったのかどうか。実際に今度中野区でもスタートするわけですけども、そのモデル的な試行が始まったところで、実はそういった大きな変革も起きるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の議論はなされたでしょうか。

教育長

昨年度ぐらいからずっと議論しているんですけども、政権交代になりまして、今、山田委員がお話しになったのも、今の民主党政権の中で省庁再編でありますとか幼保一元化の推進というようなことが言われてきたりもしてまして、そういう意味で言いますと、今後、今いろいろそれだけではなくて、学校の教員の数の見直しですとか、さまざま争点があります。もっと大きく言えば、地方自治体がどうなるのかというようなこともありますけれども、申しわけないんですけども、まだ現在進行形というか、これから議論されるというようなことについては、この中には時期的に盛り込めなかった事情があります。

山田委員

そうしますと、そういった大きな変革の中で10年というこの目標をどこかで軌道修正しなきゃいけないというそのフットワークが大切なんだろうと思うんですね。その辺はぜひ、一つのプランはプランですけども、かなりフレキシブルに考えていかなくてはいけないということは、多分区民からもそういう要望は出てくるんじゃないかなと予想されますけれども、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

この計画の中で、本文のほうで5ページのところに「計画期間と内容の改定」ということで、ここでは10か年を見込んでいるわけですけども、おおむね5年後、今回も一応5年目に向けて4年から見直しをしたという形でございます。ですから、当然10年の先を見越してということではございますが、当然いろいろな社会状況の変化等があるということ为前提に、少なくとも5年の段階では見直しをしていくというような計画になってございます。もちろん、いろいろな形で5年内で変更等がある可能性はございます。それにつきましては、これをベースにそれぞれのいわゆる個別計画ですとか一般的な計画の中に織り込みながら修正をしていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

大島委員長

ちょっと私から。この変更点のステップというのを見ますと、結構教育委員会に関連するところで、ステップの後ろ倒しというのがあるようで、例えば特別支援学級の増設とか耐震工事とかが後ろ倒しになっているというようなことがちょっと残念という気がするんですけども、これは財政的な理由だというふうなご説明がありましたけれども、やむを得ないことなんでしょうか。

大島委員長

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

財政的な見通しの中で、先ほどもちょっとフレームをお示しさせていただきました。これからの3カ年が一応一番厳しい状況になっているということで、例えば小中学校の耐震改修工事につきましては、一応C、Dが終わりましてBランクで、Bランクにつきましては、Aランクが最もいいわけですが、Bランクでも当然安全性は確保されているということも含めまして、この3年間を乗り切った以降に計画の後ろ倒しというような判断をしたものでございます。

大島委員長

どうぞ、教育長。

教育長

このステップの考え方は、既に区民の方に一回素案ということでお示しをしています。そのときの経済状況とまたこれを今つくっている経済状況とまた大分下がってきています、今委員長がお話しになった特別支援とか耐震の関係で言いますと、区民の方には一度考え方を話しして、今の後ろ倒しの前の考え方を出示していますので、きちんとご説明をして、区の状況でありますとか、それからその施設整備ができるまでの間に教育委員会として何らかに対応できることがほかにあるのかどうかというようなことも検討しながら十分ご説明をしてご理解をいただく必要が今後この案の説明に当たってはあります。これだけではなく、来年度予算をお示しする中でもそういう状況はあるなというふうに思っています。

大島委員長

スポーツクラブの計画もちょっと後ろ倒しというようなことにもなるみたいで、その辺も区民のニーズということとの関係で若干期待がちょっと外れたみたいなことにもなりかねないので、ぜひ区民のご理解というのを得るようなまた努力もしていただかないといけ

ないんじゃないかなとは思っております。

ほかにどうでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

10か年計画第2次の資料の198、199ページで人口推計の資料が出ているんですけども、この資料によると「0歳から14歳までの年少人口は微増となる見込」というふうに入っているんですよ。統計手法としてはコーホート・シェア延長法でやったということなんですが、この下の図を見ますと、例えば5歳から9歳というと小学校年齢ですよ。ここがトータルで1,000人ふえるような予測を出しているんですね。ただ、その上の例えば30歳から34歳という部分、これは保護者の層の一番若い層ですね。ここは1万人減るという予想になっているんですよ。その上の35歳から39歳も6,000人以上減ると。40歳から44歳ぐらいになってやっと1,000人増ということで、保護者の層が減るのに1,000人もふえるってちょっといいのかなと。当然これは教育委員会で作った資料ではないと思うんですけども、中野区としてはこう出して微増となる見込みですとやると、やっぱりこれを踏まえて計画を立てますよね。学校再編等々これからまた中期、後期やっていくときに、微増となるのに再編するんですかと言われちゃうと思うので、これを否定はできないと思うんですけども、もうちょっとやっぱり教育委員会としても解釈的なものを持っておく必要があると思うんです。多分このコーホート・シェア延長法だと全国推計の結果に基づいてやっていく形になるので、中野区の場合、例えば二十前後は流入人口が多いとか、いろいろ特色があるので、必ずしもこのとおりにはないのかなと。ただ、10年ぐらいの推計で余り違っちゃうとまずいので、この辺はちょっと検討が必要なのかなと思います。これはちょっと感想的なところです。

すみません、本題は、ステップの変更点のところ、3ページのところで「職場体験学習の充実（中学校の保育体験の全校実施）」というところが分離したということなんですけれども、表記上単純に分離したということなのかなと思うんですが、職場体験の充実と確かに中学生の保育体験の全校実施は別だと思うんですが、私は必ずしも全校で一律的に中学生の保育体験の実施が必要なのかなと。これだけやると、やるのが目的になってしまって、じゃ何のためにやるんですかという視点がやっぱり抜けちゃうと思うんですよ。いろんな将来のキャリアを考えて体験を積みせることによって考えさせるわけですよ。保育って必ずしも保育士さんや幼稚園教諭になる人ばかりではないので、そこで多分もし

か命の大切さとかを学習させるという意図があると、前、聞いているんですね、質問したときに聞いていますが、それはそれで意味があると思うんですが、ただ分ければいいんじゃないのかなという気がするんです。そこら辺が例えば、じゃここだけを見た区民の方にはちょっと伝わりませんよね。あと、職場体験学習の充実というのもその充実の一つとして保育体験の全校実施がある、それはそれで説得力があるんですが、ただにぼんと職場体験学習の充実と出しても何かちょっとわからないので、中野区の全区的な10か年計画としては、ここだけ細かくしろというわけにいきませんから、多分これでいいと思うんですけども、あとはやっぱり教育委員会としてはこれを踏まえて、ではこうしますというのを今後の計画の中でしっかり出していかないと区民の方になかなかわかっていただけないのかなと。先ほどの例えば校舎の建てかえの問題ですとか特別支援学級の整備の問題も、財政的な要件でおくれるのはやっぱり仕方がない、仕方がないと言っちゃいけないんですけどね、教育委員会としては。でも、お金がないものは買えない。ただ、やっぱり教育委員会として、例えば特別支援学級の整備なんかは学校再編に合わせてもっとしっかりとした計画を出していれば、ステップの後ろに行っても後ろのほうの最初のほうでやってもらえとか、そういうところのもうちょっと計画をきちっと出していくというのが必要なのかな。先行きが見えないから計画は立てられないというのはもちろんあるんですけども、でも、その中でベストとしてはこうやりたいというのはやっぱりもっとしっかり区長さんや区民の方に対して出していく。その上でどこかでやっぱり財政的なもので妥協していつて、1年おくれ、2年おくれということになっていくのかなと。しっかりした計画を出さないと、やっぱりどうしても後回し後回しになってしまうので、それをこれから考えて計画を出していく必要があるなと強く感じるところでございます。

大島委員長

ご意見ということで。

ほかに。

どうぞ、山田委員。

山田委員

今の委員長も触れられまして、高木委員も触れたんですけども、特に問題なのは中学校の特別支援学級についての考え方だと思うんですね。前回の中学校の校長会からもご意見があったということもありますし、今特に情緒障害などは実質的にもう余地がないというくらいになっているわけなんですけれども、この辺はもう少し教育委員会としてきち

んと数字を上げて、こういった子どもたちが中野区の中で今現にいるわけですから、その子たちは当然成長すれば中学に上がるわけですから、そういったことでやっぱりステップの前倒しということについては意見をきちんと言っていかなければいけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

中学校の校長会でもたびたびお話があるところで、小学校についても情緒障害等学級の充実が図られれば図られるほど一層やはり中学校のご指摘のような必要が出てきます。予算の編成過程の中でも、こういったような傾向にありますとか、数字的なものもお示しはしたところなんですけど、なかなか十分な説得力が持てなかったということもございまして。今後、教育ビジョンなども策定していただきますけれども、そういったことも具体的にデータもしっかりしながら計画的につくっていかなければいけないと。その中で中学校の情緒の学級の前倒しということも含めて打ち出して行って、次の10か年の改定の中で検討していくといったような方向でやっていきたいと思っております。

大島委員長

ほかにはございますでしょうか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

子どもの学力についてどう考えたらいいかということなのですが、この厚い冊子で言うと108ページのところなんですけど、別添で言うと2-1の4ページの真ん中に3章II-2というのがありますが、児童・生徒に対して学力がどれくらいついたか、定着したかということの調査ですが、これは多分中野区でやっている学力調査のことだと思うんですね。厚い冊子の108ページのところで申し上げると、一番上の項目が、成果指標のところなんですけど、児童・生徒の学力調査、米印をした説明がありますけれども、全84項目テストをやった中の7割以上の児童・生徒が目標値を達成した割合を示すということで、21年度は60.7%が達成しているのですけれども、それが65%、70%と上がっていくわけですよ。力がつくことはいいことなのですが、この場合には恐らく国語、算数等今やっているテストのほかの教科も含めてなんだと思うのですが、なかなか厳しいなと思ってるんですけど、テストなので、テストも通過率ではありますけど、内容も変わってくる可

能性がある。10年先これと同じようなテストをやっているということではないと思うので、そういうことを考えると非常に見方が難しいなというふうに思うんですね。

その下の話す、聞く、読む、こういうふうに細かく書いてあって、通過率が書いてあると、ああ、そうかと何となくわかるんですが、そうじゃなくて、総合点で算数も国語も理科も社会もですよみたいなのでやっていって、この成果指標というふうになってくると非常に難しいなと思っているのですが、というのはこの一番の目的がこの108ページの一番上に書いてありますけれども、「ウ 一人ひとりの可能性をのばし、生きる力を育む学校づくり」になっていますね。だから、学力がつけばもちろんいいことはいいのですけれども、一人ひとりの可能性を伸ばすというのと、どうかなという気もしないでもないところがあるんですね。テストはちょっとなんだけれども、すごい可能性がある子もいて、生きる力につながったりもするので、その辺の解釈をどうするかなんですね。悪いことじゃないのかもしれないんですけども、尺度も変わってくることだし、ただ、一番下の「子どもよさをのばす教育」で保護者が、そういうことを学校はやっているか、教育していますかということで、この目標は、保護者にも理解いただくということでもいいと思うのですが、最初の学力調査のところは反対ではないのですけれども、最初の素案よりも上がっているわけですね。今年、去年度、21年度よかったからそのままにしておくわけにいかないから上げているとは思いますが、ちょっと雑談で言っているものですけど、何かご意見があったら参考にお聞かせいただきたいということぐらいでよろしくお願いします。

大島委員長

どうぞ、指導室長。

指導室長

おっしゃるとおり、成果指標をどうするかというのがこれはいつも議論になるところだと思います。おっしゃるように、この学力を学力調査だけですべてはかれるかということになってしまいますが、それはもうあくまでも一つの側面ということで考えていくことが必要だと思います。

それから、ご承知のように学習指導要領が変わると内容そのものも変わっていくので、経年変化がどうかということもありますけれども、あくまでも7割のお子さんが目標値を達成した割合というふうに見ていきますので、その辺はクリアできるかなと思っております。

あとの2項目については、保護者アンケートや子どもたちのアンケート調査ですから、

お子さんたちや親御さんの生の声ということになるかと思えます。

大島委員長

ちょっと飛鳥馬委員のご意見に、私も雑談なんですけれども、確かにこういう「一人ひとりの可能性をのばし」と、「目標」と書かれると、よく考えていくと、学校でやっていることと一致するのかなという疑問がわかなくもない。つまり、例えば基礎学力をしっかりつけるとか、そういうふうに言うんですとまさによくわかるわけですよ。読み、書き、そろばんじゃないですけども、でも、一人ひとりの可能性というと、例えば歌はうまい子は、じゃ歌を練習するのかなとか、特別な絵をかくのがうまい子は画家になれるようなそういう教育と、何か特別な能力とか可能性のある子だとそういう子一人ひとりマンツーマンで伸ばさなきゃいけないのかみたいな、そういうことを意味しているみたいにも読めるような言葉でもあるので、考えてみるとちょっとこの言い方は違和感がないことはないのかなという気もする。ただ、解釈の問題ですから、一人ひとりの可能性というのは学校で学校教育におけると限定して学校教育における一人ひとりの可能性を伸ばすと言えば別におかしくはないんですけども、確かにもう少し何かぴたりくるような言い方があったほうがいいのかというのは、ちょっと飛鳥馬委員のご意見に触発されて私もちょっと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

本日の報告事項は、中野区全体としての10か年計画ということについてでございますけれども、今いろいろご意見が出たように、教育委員会にかかわる部分につきましては、またいろいろと教育委員会の立場から議論して、我々でできる部分につきましてはまたもっといろいろと提言もしたり改革したりしていきたいというふうには思っております。

それでは、ほかにはないようでしたら。

ほかには事務局からの報告事項はございますか。

では、ないようですので、以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第5回定例会を閉じます。

午前11時11分閉会